

意見書

※第一回定例会では2件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

介護保険制度がスタートしてから10年を迎えるが、介護現場では深刻な問題が山積している。特に特別養護老人ホームの入所待機者は42万人にも上り、在宅介護においても家族の心身の負担など深刻である。介護保険を利用している要介護認定者とその家族、そして介護事業者および介護現場で働いている人など、介護保険制度にかかわる方々から、必要なサービスおよび介護施設の確保、経済的負担の軽減、介護報酬や処遇の改善などを要望する切実な声が多く上がってきている。

しかも、15年後の平成37年(2025年)には65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるといわれている。今後さらに進展する超高齢化社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」の実現をめざすには、介護施設の大幅な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制、公費負担割合の引き上げなど、必要な見直しが必要とされている。

そのために、平成24年(2012年)に行われる介護保険制度改正では、抜本的な制度設計の見直しが必要と考える。よって、本区議会は政府に対し、介護保険制度の抜本的な基盤整備をすべく、特に下記の点について早急な取り組みを行なうよう強く要望する。

記

- 1 平成37年(2025年)までに“介護施設の待機者解消”を目指す。そのために、介護3施設および特定施設、グループホームを大幅に増設する。
- 2 在宅介護への支援を強化するために、24時間365日訪問介護サービスへ大幅な拡充を行うほか、家族介護が休息をとれるよう「レスパイト(休息)事業」も大幅に拡大する。
- 3 介護現場の意見を生かし、煩雑な事務処理の仕分けを行い、手続きならびに要介護認定審査を簡素化し、すぐに使える制度に転換する。
- 4 介護従事者の大幅給与アップなどの待遇改善につながる介護報酬の引き上げを行う。
- 5 介護保険料の上限が高くなりすぎないように抑制するため、公費負担割合を引き上げる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月12日

▶あて先：内閣総理大臣、厚生労働大臣

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし、核兵器は未だに世界に約2万1千発も存在し、核兵器の脅威から今なお人類は解放されていない。平成12年(2000年)の核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、平成17年(2005年)の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発に繋がるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、本区議会は、国会および政府に対し、核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、被爆65周年を迎える本年、核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に強力に取り組むことを強く要望する。

- 1 政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する平成32年(2020年)までに核兵器の廃絶をめざす「2020ビジョン」を支持し、その実現にむけて取り組むこと。
- 2 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。とくに、朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。
- 3 核兵器不拡散条約(NPT)の遵守および加盟促進、包括的核実験禁止条約(CTBT)早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約)の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月12日

▶あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

平成22年第一回臨時会を開催しました

平成22年第一回臨時会は、3月31日に会期1日で開催しました。区長から「練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例」など2議案が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

★区長提出議案

◆練馬区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、特別徴収すべき給与と所得に係る税額に、公的年金等に係る所得割額を加えて特別徴収ができるものとする等の改正を行う。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険料の基礎賦課限度額および後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げるとともに、保険料率の変更等の改正を行う。

賛成=自民党、公明党、民主クラブ、区民クラブ
反対=共産党、社・市・ふ、生活ネット、緑自治、オンブス

委員長 菊地靖枝
委員 北川かつしげ
委員 山田かずよ
委員 すがた誠
委員 とや英津子
委員 山田哲丸
委員長職務代理 藤井たかし
広報・図書委員会

区議会だより第176号をお届けいたします。本号は平成22年第一回定例会の内容を中心に編集しました。区議会の様子や身近に感じただければ幸いです。

あしがき

本会議 西庁舎9階の傍聴席入口
委員会 西庁舎5階の議会事務局

傍聴受付

傍聴はどなたでもできます。お気軽にお越しください。

次回の定例会は6月1日(火)からです。

定例会の開催予定

区のホームページリニューアルにもない、区議会ホームページが新しくなりました。トップページのアドレス(URL)は変更ありませんが、他のページのアドレスは、変更となっている場合があります。

ホームページが新しくなりました

小学生のみなさんへ

私たちの区議会が新しくなりました!



区議会のしくみなどを、分かりやすく紹介したものです。練馬区役所西庁舎5階の議会事務局で配付しています。また、練馬区議会ホームページからもダウンロードできます。

区議会ホームページ:

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/>

議場見学をご希望の場合は、議会事務局までお問い合わせください。